

【研修実施者向け】
外国人受講者に向けた
介護福祉士実務者研修運営の手引き

令和 7 年 3 月

厚生労働省補助事業
実務者研修における外国人受講者の受入環境整備に関する調査研究事業 検討委員会

内 容

はじめに	89
I. 介護福祉士実務者研修とは	90
1. 実務者研修受講現状	90
(1) 実務者研修の意義	90
(2) 実務者研修受講者の現状	90
2. 外国人受講者の実際	91
(1) 実務者研修を受講する外国人受講者について	91
(2) 外国人受講者のキャリアに関する意欲	91
(3) 実務者研修で外国人介護人材を指導するうえでの課題	92
II. 外国人受講者を受け入れる際の留意点	93
1. 受講者の個別性を踏まえた対応の必要性	93
2. 外国人受講者の日本語能力	94
(1) 日本語能力とは	94
(2) やさしい日本語とは	95
III. 外国人受講者への指導方法	98
1. 教材の工夫	98
(1) 目的を鑑みた補助教材の選択	98
(2) ルビ付き教材の必要性の検討	99
2. 自己学習時の指導のポイント	100
(1) 自己学習における指導とは	100
(2) レポート課題設定における工夫	101
3. 対面式講義における指導のポイント	103
(1) 指導時における工夫	103
(2) 演習の実施における工夫	105
IV. 研修の各領域に関する指導のポイント	107
1. 領域：人間と社会	107
(1) 該当科目の種類	107
(2) 指導のポイント	107
2. 領域：介護	109
(1) 該当科目の種類	109
(2) 指導のポイント	109
3. 領域：こころとからだのしくみ	111
(1) 該当科目の種類	111
(2) 指導のポイント	111
4. 領域：医療的ケア	113
(1) 該当科目の種類	113
(2) 指導のポイント	113
参考資料	115
参考：別表5（法第40条第2項第5号の介護福祉士養成施設関係）	115
参考：介護の勉強についての情報（2025年3月現在）	117

はじめに

現在、我が国においては、医療・福祉分野における外国人労働者数が増加傾向にあり、現存する4つのルートで、すでに多くの外国人労働者が介護業界で就労しています。これら複数の在留資格においては、制度目的が異なり、入国時の日本語要件も一律ではありません。現在では国籍も多様化し、言語、文化や習慣が異なることはもちろんのこと、介護に関する知識の保持状況は個人差が大きいことも想定されます。

一方、外国人介護人材を受け入れる制度創設から一定期間が過ぎ、在留資格「技能実習」や「特定技能」の外国人介護人材が介護福祉士実務者研修(以下、「実務者研修」という。)を受講し始め、今後は外国人受講者の増加が見込まれます。しかしながら、前述した在留資格別の要件、または外国人介護人材の個人差等を鑑みると、実務者研修においても外国人受講者⁶の個人差を鑑みた指導が求められているものの、実務者研修実施者(以下、「研修実施者」という。)に向けた外国人受講者の教育に特化した資料等はほとんど見られないのが現状です。

このため、本事業では、研修実施者の皆様に向けて、外国人受講者を実務者研修に受け入れるにあたっての研修の構成や教育時に参考にしていただきたいポイントを取りまとめることとしました。研修運営時、参考資料として、本手引きをご活用いただければ幸いです。

表:手引きの構成

章	内容
I. 介護福祉士実務者研修とは (P90～92)	【研修実施者 関係者全員向け】 ・ 実務者研修の意義や目的を説明しています。
II. 外国人受講者を 受け入れる際の留意点 (P93～97)	【研修実施者 関係者全員向け】 ・ 実務者研修を受講する外国人受講者のデータについて説明しています。
III. 外国人受講者への指導方法 (P98～106)	【研修実施者 講師向け】 ・ 指導時における工夫や注意点を説明しています。
IV. 研修の各領域に関する 指導のポイント (P107～114)	【研修実施者 講師向け】 ・ 領域別に、指導のポイントを説明しています。

厚生労働省補助事業「実務者研修における外国人受講者の受入環境整備に関する調査研究事業」検討委員会

⁶ 本稿では、介護にかかる4つの在留資格を保持する方と、身分による在留資格等を保持する方等、日本生まれでなく、母国語も日本語でない方で、実務者研修を受講される方を「外国人受講者」と呼びます。また、「受講者」と記載する際は、国籍問わず実務者研修の受講者全員を指します。以下同様。

I. 介護福祉士実務者研修とは

1. 実務者研修受講現状

(1) 実務者研修の意義

2007(平成 19)年に行われた「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正では、介護福祉士の資格取得ルート⁷のうち、実務経験ルートについては、「実務経験」(3年以上)に加え、新たに6か月以上の養成課程を経た上で国家試験を受験する仕組みとすることが定められました。この6か月以上の養成課程については、介護福祉士養成課程のうち、実務経験のみでは修得できない知識・技術を中心に構成されるものとされました。また、実務者研修は、多様な教育主体によって教育が担われる(科目単位での履修認定を認める)ことから、教育水準を担保するため「到達目標」(「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に関する指針について」「別表 5(法第 40 条第 2 項第 5 号の介護福祉士養成施設関係)」)。参考資料<P115～116>)を規定し、基準化されました。このように、実務者研修は知識と技術の双方を学ぶ構成となっており、根拠ある介護の実践において、大変重要な研修であると言えます。

(2) 実務者研修受講者の現状

一方、実務者研修の受講者を対象にした調査では、受講目的として、スキルアップを目指して受講している者も一定程度いるものの、多くは、介護福祉士国家試験(以下、「国家試験」という。)受験のために受講している者が占めています。このように、受講者によって受講目的が異なるとの指摘が見られる⁸ほか、初任者研修を受験した上で実務者研修を受講する者とそうでない場合もあり、研修開始時点の介護の知識の保持状況に差があることも想定されます。また、今後は、外国人介護人材の受講者も増加することが想定されます。

研修実施者は、このような多様な受講者に対し、研修修了時に、一定以上の介護の知識、また介護技術の習得が担保できた状態を目指す必要があります。

7 介護福祉士の資格取得ルートには、以下の3つの方法があります。

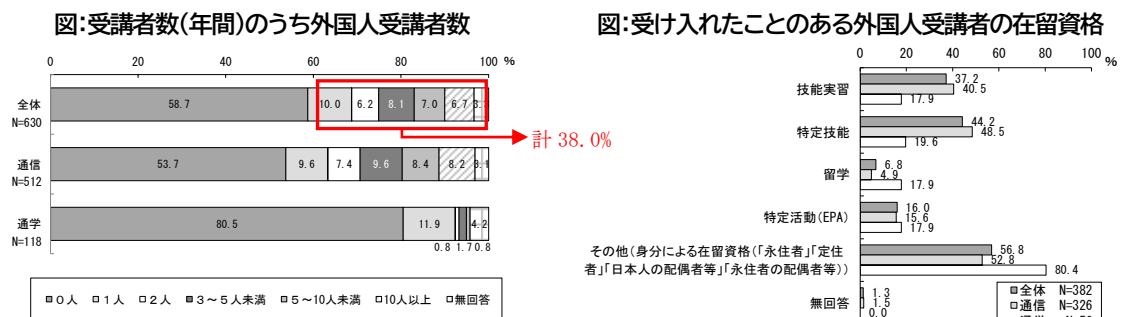
1. 3年以上の介護等の業務に関する実務経験及び都道府県知事が指定する実務者研修等における必要な知識及び技能の習得を経た後に、国家試験に合格して資格を取得する方法
2. 都道府県知事が指定する介護福祉士養成施設等において必要な知識及び技能を習得した後に、国家試験に合格して資格を取得する方法
3. 文部科学大臣及び厚生労働大臣が指定する福祉系高校において必要な知識及び技能を習得した後に、国家試験に合格して資格を取得する方法

8 馬淵敦士(2017). 現職介護従事者の意識に関する一考察-資格取得に対する意識調査を通して-. 四天王寺大学大学院研究論集第11号, pp.115-138

2. 外国人受講者の実際

(1) 実務者研修を受講する外国人受講者について

現在、わが国には外国人介護人材にかかる4つの在留資格があり、このうち、実務者研修の受講が想定される在留資格は在留資格「技能実習」、及び「特定技能」です。これらの在留資格は、創設された制度の趣旨目的や、入国時の日本語能力の要件が異なり、さらに、国籍や文化も様々です。2024年に厚生労働省補助事業で行なわれたアンケート調査(以下、「実務者研修実施者調査」という。)では、全国の研修実施者が実施した実務者研修において、2023年度(2023年4月～2024年3月の1年間)の研修修了者のうち外国人受講者が1名以上含まれた研修実施者が4割弱存在しました。また、これまで受け入れたことのある外国人受講者の在留資格で、「技能実習」や「特定技能」と回答した研修実施者も多く存在しました。この数は、今後更に増加していくことが予想されます。



出典:PwC コンサルティング合同会社(2025), 実務者研修の実態把握に関する調査研究事業報告書

(2) 外国人受講者のキャリアに関する意欲

介護職員には多様なキャリアが存在することは前述のとおりですが、一定の外国人介護人材は、介護福祉士の資格を取得して、日本の介護現場で長く働きたいという意向を持っています。

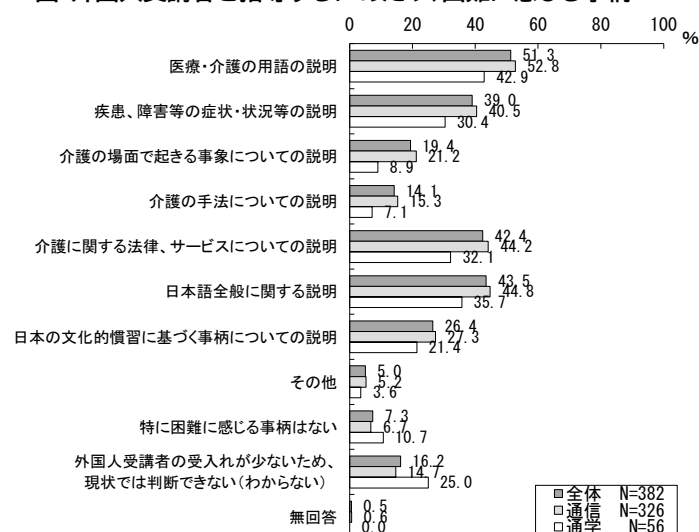
実務者研修を受講する外国人介護人材は、介護福祉士の資格を取得することを目指していることが想定され、高いキャリア志向を持ち、実務者研修に求める事柄も多くなることも想定されます。

(3) 実務者研修で外国人介護人材を指導するうえでの課題

実務者研修実施者調査にて、すでに外国人介護人材を研修で受け入れたことのある研修実施者に指導時の困難事項を尋ねたところ、「医療・介護の用語の説明」、「日本語全般に関する説明」、「介護に関する法律、サービスについての説明」などに困難を感じる研修実施者の割合が高いことが明らかになりました。

外国人受講者の多くは、日本語が母国語でなく、日本文化にも慣れ親しんでいません。日本語で、日本文化の考え方が密接にかかわる介護の専門知識を教授することの難しさがあることがうかがえます。

図：外国人受講者を指導するにあたり、困難に感じる事柄



出典：PwC コンサルティング合同会社(2025),
実務者研修の実態把握に関する調査研究事業報告書

本稿では、外国人受講者に日本語で講義・指導をする際の注意事項や工夫点<P94～97>、また領域別の指導のポイント<P107～114>を掲載していますので、是非ご確認いただき、指導時の参考資料としていただければと思います。

Ⅱ. 外国人受講者を受け入れる際の留意点

1. 受講者の個別性を踏まえた対応の必要性

「Ⅰ. 介護福祉士実務者研修とはー2. 外国人受講者の実際」で述べた通り、外国人受講者の保持する介護に関する知識は一定ではありません。実務者研修では、受講要件に介護の経験年数を定めていないことから、外国人受講者の中には、入国後間もなく介護の知識をほとんど保持していない場合もあります。また、文化の違いにより介護の根拠にかかる考え方の理解が難しい場合も想定されます。日本介護福祉士養成施設協会(2022)⁹によると、国家試験科目のうち介護の根拠等を理解していることが求められる「介護過程」においては、日本人の得点率が高い一方、留学生の得点率が低いことが分かっています。さらに、本データにおいては、「社会の理解」、「障害の理解」などの科目は日本人・留学生ともに得点率が高い一方、前述の「介護過程」、「人間関係とコミュニケーション」といった科目は日本人が9割程度得点できているものの、留学生の得点率が低い傾向が見て取れます。

本報告書内のヒアリング調査では、留学生であっても暗記をすることが得意な方は「社会の理解」が得意科目になっているとの報告も挙げられているほか、日本語を母語としない方においては、“読む”・“書く”・“話す”・“聞く”のそれぞれで得意・不得意が存在し、日本語能力も一定ではありません。

表: 留学生と日本人学生の国家試験の科目別得点率

領域	科目群	R1 国家試験			R2 学力評価試験	
		日本人(※1)	留学生(※2)	留学生(※3)	日本人(※4)	留学生(※5)
人間と社会	人間の尊厳と自立	92.9%	79.0%	64.8%	89.9%	67.4%
	人間関係とコミュニケーション	88.0%	76.7%	65.3%	84.1%	52.7%
	社会の理解	51.7%	40.0%	47.7%	49.5%	30.5%
介護	介護の基本	76.2%	67.3%	55.5%	57.6%	39.6%
	コミュニケーション技術	73.5%	66.4%	53.9%	74.4%	42.3%
	生活支援技術	82.8%	65.6%	52.0%	73.9%	45.8%
	介護過程	91.0%	67.0%	54.1%	69.0%	40.2%
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	76.9%	60.9%	55.2%	53.9%	35.6%
	認知症の理解	76.8%	59.4%	49.6%	69.3%	47.4%
	障害の理解	59.4%	47.7%	44.4%	68.9%	43.6%
	こころとからだのしくみ	65.5%	49.6%	45.4%	63.4%	42.5%
医療的ケア	医療的ケア	92.4%	76.7%	62.9%	67.4%	47.8%
総合問題	総合問題	62.5%	49.9%	43.5%	49.4%	33.4%

出典: 日本介護福祉士養成施設協会(2022), 外国人介護人材の質の向上等に資する学習支援等調査研究事業報告書

つまり、国籍問わず、個人個人がどのようなことを得意とし、苦手としているかを判断し、理解したうえで指導をしていくことが求められていると言えます。

⁹ 日本介護福祉士養成施設協会(2022). 外国人介護人材の質の向上等に資する学習支援等調査研究事業. 令和3年度老人保健健康増進等事業, pp.24

2. 外国人受講者の日本語能力

(1) 日本語能力とは

実務者研修を受講する外国人介護人材が知っている日本語とは、どのようなものなのでしょうか。日本語を母語としない彼らを指導する際に、まず考えるべきことは、「彼らが理解できる日本語で指導する」ということです。当然のことながら、受講者が知らない日本語を使っても、彼らは理解することができません。

現在の、外国人介護人材の来日ルートでは、技能実習や特定技能において、日本語能力試験（JLPT）の N4 取得が要件とされています（特定技能1号の場合、「国際交流基金日本語基礎テスト」に合格することも同等の条件として認められています）。「N」は日本語能力試験を指し、その名の通り、日本語能力を測る試験です。日本語能力の目安は以下の通りです。

図：日本語能力試験 レベル別認定の目安



レベル	認定の目安
N1	幅広い場面で使われる日本語を理解することができる
N2	日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる
N3	日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる
N4	基本的な日本語を理解することができる
N5	基本的な日本語をある程度理解することができる

出典：日本語能力試験公式 WEB サイト(<https://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html>)を参考に
本事業検討委員会委員が作成

N4 は「基礎的な日本語を理解することができる」、N3 は「日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる」となっていますが、これらの表現は抽象的で、実際に彼らがどのような言葉や文法を知っているかまではわかりません。日本語能力試験の公式問題集が発行されていますので、それを参照する事で、彼らが理解している日本語の範囲を把握する目安となるでしょう。しかし、日本語能力試験の合格基準は、N4の場合は180点満点の90点、N3の場合は95点で合格と設定されています。つまり、全体の約半分の得点で合格が可能であることから、公式問題集の内容のおよそ半分程度が彼らの知っている日本語であると捉えたほうがよいです。

外国人受講者の日本語レベルは、実際にはかなりの差異があると考えられます。彼らは来日したばかりではなく、少なくとも1年以上は日本で働いている人たちです。中には長期間日本に居住している人も含まれるでしょう。実際の日本語能力は、彼らがこれまでどのような日本語を学び、日本でどのように生活を送り仕事に取り組んできたのかによって異なると考えられます。指導の際

には、受講者との対話を通じて日本語能力を把握し、個々の能力に応じた対応をすることが彼らの日本語に対する理解を深める鍵となります。

また、受講者全員に共通している点は、彼らが介護現場で働いているということです。したがって、介護現場で使われる言葉については、ある程度理解していると考えてよいでしょう。

(2) やさしい日本語とは

介護専門知識の学習は覚えなければならない内容も多く、日本語を母語としない外国人介護人材にとって負担を感じることも多いと思います。彼らが日本語面で、できるだけ負担を感じず、効率よく学べるようにすることが大切だと考えています。

外国人受講者に日本語で講義をする際、どのような点に気を付ければよいかについて、以下にポイントをまとめました。講師をする皆様の指導の参考になれば幸いです。

① 話す速さ、ポーズ、イントネーション(抑揚)に注意する

外国人とコミュニケーションを取る際、「ゆっくり話す」「丁寧な言葉を使う」といった点に気を付けることが多いと思います。確かに日本語はゆっくり話すほうが外国人にとって聞き取りやすい場合があります。しかし、ゆっくり話せば必ずしも聞き取りやすいとは限りません。

例えば、「これから 午前中に 勉強した 介護の基本を 復習 します」とゆっくり話す場合、このように言葉の間に不自然なポーズを入れて話をする人も多いのではないのでしょうか。このように話すと、スピードは落ちますが、言葉が途切れ途切れになり、かえって聞き取りにくくなる場合があります。

受講者は来日したばかりの外国人ではありません。早口になり過ぎないように注意をする程度で、普段話している速さで構いません。また、文節ごとにポーズを取るのではなく、文と文の間で少しポーズを取り、息継ぎの間隔をやや長めにするとよいと思います。

さらに、内容をより伝わりやすくするためには、文のイントネーション(抑揚)を意識することが大切です。特に、文中で最も伝えたい言葉を高く発音することで、話の要点がより明確になり、相手に伝わりやすくなります。

② 標準語で話す必要性について

言葉のアクセントやイントネーション(抑揚)は地方によって違いがありますが、介護専門用語や説明に使う語彙が方言になっているわけではありません。受講者の多くが同じ地域で働いている場合、日常的に耳にしている言葉で説明すれば理解に問題はなく、あえて標準語を使う必要はありません。実際に、外国人介護人材の多くが地域の言葉を覚え、環境に順応し、方言などを聴き覚えてコミュニケーションをとっている事例が多くみられます。

③ 外国人が理解しにくいと感じる日本語

話す速さやポーズ、イントネーション(抑揚)などのほかに、外国人が理解しにくい要因として、以下が挙げられます。

● 長すぎる文は避ける

講義の説明では、一文が長くなると内容が複雑になり、何を伝えたいのかが不明瞭になる恐れがあります。短い文で話すように意識し、簡潔に伝えることが重要です。

● 文末を単純化する

文末は、敬語などの丁寧な表現は避けて、例のように簡潔にすると伝わりやすくなります。

- ・「～な人がいらっしゃると思います」→「～な人がいます」
- ・「～していただけたらと思います」→「～してください」
- ・「～してもよいのかと思います」→「～します」

● 接続詞・接続表現を減らす

「いいですか、皆さん、例えば、ここで何がしたいかというですね…」や、「つまり、皆さんがわかりやすいように簡単に言うと…」 「つまり、これがいちばん重要だということになる訳です」など、理解を高めようとこのような接続表現や冗長な言い回しを使うと、文はどんどん長くなってしまいます。外国人受講者に理解してもらうためには、出来るだけ表現を簡潔にしたほうがよいです。

● 指示代名詞は避ける

「この」「その」「あの」などの指示代名詞は、何を指しているのか正確に伝えるのが難しい場合があります。特に講義の説明を聞いている際、受講者には何を指しているか考える時間があります。指示代名詞を使う必要がある場合は受講者が理解しやすいように、具体的な言葉で説明するとよいです。

● 文と文の間に不要な言葉を入れない

「あの～」「ええと」などの言葉は、外国人受講者には何か意味のある言葉として受け取られることがあり、混乱を招く場合があります。講義中は内容に関係の無い言葉はできるだけ控えるように意識することが重要です。

④ (まとめ)介護専門の学習指導

外国人受講者が介護専門の教科書を読む際に難しいと感じる主な理由は、介護専門用語などの難しい語彙が多いからです。これらの言葉は日常生活ではあまり使用されないため、学習のハードルが高くなります。しかし、学習の目的は日本語の勉強ではなく、「介護の専門知識」を習得することです。介護の専門知識を身に付けるために、必要な言葉は理解してもらう工夫が必要です。専門用語を使う場合は、その意味を平易な日本語で説明したり(例:嚥下→食べ物や飲み物を飲み込むこと)、具体的な例を挙げて伝えるようにするとよいと思います。また、伝わりにくい言葉の意味は、図やイラスト、写真、動画など視覚的な教材を活用することも有効な方法です。

講義では外国人受講者がわからないことをそのままにしないよう、自由に質問ができる雰囲気を作り、受講者との対話を通じて理解度を確認しながら進めることが、効果的な学習指導につながります。

Ⅲ. 外国人受講者への指導方法

1. 教材の工夫

(1) 目的を鑑みた補助教材の選択

外国人受講者の理解促進のため、教科書以外の補助教材を活用し、指導することも方法のひとつです。ただし、科目や指導の内容によっても、適切な教材は異なります。例えば、体のつくりを理解するには、図で視覚的に理解することが効果的ですし、映像教材を活用することで理論の根拠が理解しやすいこともあるでしょう。外国人受講者にどのような理解をしてもらいたいのかとの点を踏まえ、何の教材が適切かを判断し、受講者の能力に合わせて選択する必要があります。

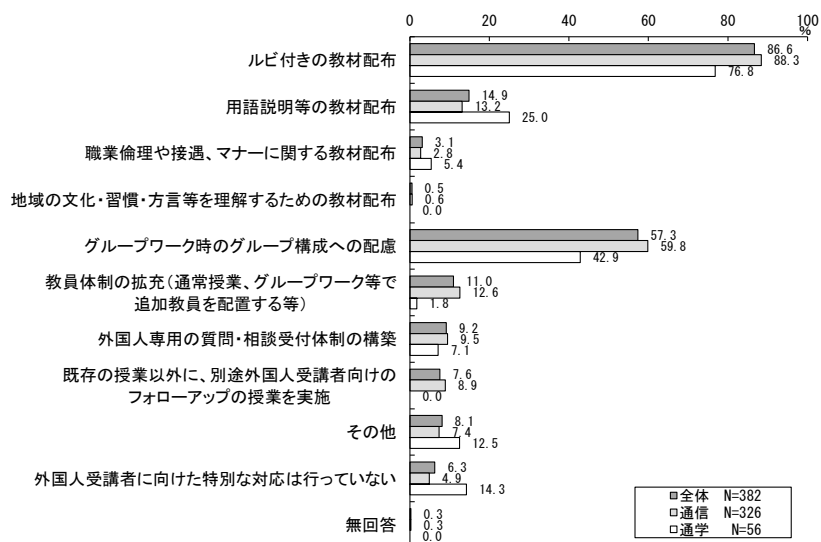
表：補助教材の例

教材区分	理解促進の内容、注意点等
ルビ付き教材	・ 漢字が読めない方への補助となるが、言葉の意味そのものが理解できていない場合、理解促進にはつながらない。
写真等、視覚的に理解を図る教材	・ 視覚的に構造などを確認できることで、理解促進につながる。
母語や英語等が併記された教材	・ 日本語の理解が難しい方にとって、正確に専門知識が理解できる。
関連語句、重要語彙等の一覧表が記載された教材	・ 重要なワードが一覧になっていることで、さまざまな専門知識の中で優先的に理解すべき概念を端的に把握できる。
シュミレーター、モデル人形などの教材	・ 実技とつなげて知識定着でき、理解促進につながる。
電子辞書等、言葉の意味検索ができる教材	・ 不明単語を講義中即座に検索できることで、講義内容の理解促進につながる。 ・ 外国人受講者の場合、講義中の分からない単語を即時に検索できるメリットもあり、特例で講義中の携帯電話の辞書アプリ等の使用を許可するのも一案である。
講義内容を簡略化等わかりやすく加工したパワーポイント等	・ 概念を視覚的にわかりやすく覚えることができ、理解促進につながる。
ミニテスト	・ 自身の理解度を確認でき、復習すべきポイントを理解できる。
穴埋め式教材	・ 重要用語を書き記すことで、当該単語への重要性が理解でき、記憶定着にもつながる。

(2) ルビ付き教材の必要性の検討

実務者研修実施者調査にて、すでに外国人介護人材を研修で受け入れたことのある研修実施者に外国人受講者に対し、学習をサポートするために行っている対応を尋ねたところ、9割弱の研修実施者で「ルビ付きの教材配布」の対応がされていました。国家試験でも、日本語が母国語でない方はルビ付きの問題文を選択することができます。しかしながら、日本語が一定程度読解できる外国人受講者の中には、ルビがついていることで却って文章が読みづらいつと感じる方もいます。可能であれば、受講開始前に受講者の日本語能力を確認するほか、本人に希望を聞くといった対応ができると良いでしょう。なお、外国人受講者が翻訳アプリ等を使用する際、ルビがあると適切に翻訳できないといった事象もあるようです。

図：日本語能力試験 レベル別認定の目安



出典：PwC コンサルティング合同会社(2025),
実務者研修の実態把握に関する調査研究事業報告書

2. 自己学習時の指導のポイント

(1) 自己学習における指導とは

① 学習の進捗管理

実務者研修では、教科書の読み込み、レポートなど、受講者は様々な方法で自己学習を行います。また、講義を受ける際の予習・復習も必要です。これら学習は、受講者自らが計画を立て、進捗を管理しながら進めていくことになります。

しかしながら、この自身での進捗管理が難しい受講者がいます。この場合は、研修実施者が、受講者の進捗管理を手助けし、学習が円滑に進むようサポートしていく必要があります。

② 受講者の学習能力把握と、学習の進捗に合わせた指導

自己学習を行うには、受講者に一定程度の学習能力があることが求められます。学び方を知らない受講者に自己学習を求めても、効果的な学習を実践することは難しいでしょう。自己学習を行っているかを測るため、適宜小テストを行い、その結果を確認すると良いでしょう。レポート作成・提出による確認も考えられますが、実務者研修のレポートにおいては、受講者が様々なサンプルをインターネット等で閲覧することが可能なため、これら能力を図ることが難しい場合もあるかもしれません。

研修実施者の皆様におかれては、受講者に自己学習を進める力があるか、また受講者がどのような学習方法をこれまで実践してきたかを確認いただきたいと思います。また、確認の結果、自己学習を進めることが難しい受講者が存在した場合、学び方に関する指導を行い、効果的な自己学習を進めてもらえるようサポートいただきたいと思います。

さらに、学習進捗が一定以上進んでいる受講者にとっては、別途発展的な課題を出すなど、さらなる学習をはかるためのサポートも重要です。

(2) レポート課題設定における工夫

レポート課題設定では、外国人受講者が課題に関する内容を正しく理解できるように“伝える”ことが重要となります。日本語に関する能力は外国人受講者一人ひとりに違いがあります。また、外国人の文化的背景や価値観などは、必ずしも日本人の一般的なそれと同じではありません。そのため、外国人受講者の学習に対する意識や取り組み方などについても一人ひとり違うことが考えられます。以上のことを踏まえ、レポート課題を設定することが大切となります。レポート課題設置におけるポイントは以下の通りです。

① 提出期限の通知・徹底

提出期限は、必ず守るように伝えます。提出期限を守ることは、評価基準の一つであることを明確に伝えることが大切となります。提出期限に遅れると評価にどのような影響があるのかなど具体的に説明するようにします。

② 作成書式や作成時の注意点の通知・徹底

レポート作成は、指定された書式や形式を守り提出するように伝えます。また、他者の内容をそのまま写したりしないように注意をします。近年では生成 AI など気軽に文章を作成することが可能です。一定のルールを伝え、自分で調べ記述することの重要性を説明します。

③ レポート課題と教科書等関連情報の明示

レポート課題には、関連する科目や教科書などに関する情報を明示するようにします。特に、研修初期の段階では、受講者は、どのようにレポートを作成したらよいかわからなかったり、何を参考にして考えたらよいかわからないといったことがあります。そのため、課題に関連する科目名や該当する教科書のページ番号、重要語句など具体的に示すようにします。外国人がスケジュール管理をしやすくするため、レポート作成で必要となる時間の目安をレポートごとに提示するなどの工夫も良いでしょう。目安となる時間を設定し、レポート作成にかかる時間の把握や、計画的に実施することの必要性について理解してもらうようにします。外国人受講者がレポート課題に取り組みやすい環境を整えるなどの工夫が大切となります。

④ レポート評価基準の明示

提出後の内容修正や再提出に関する指導では、レポートの評価基準をあらかじめ作成し効果的な指導につなげるようにします。評価基準を構成するうえで大切なことは、レポート課題そのものに関する評価と、日本語能力に関する評価を区別することです。内容修正や再提出に関する指導は、この評価基準に基づいて実施するようにします。例えば、レポート課題が、抽象的思考にもとづく内容を記述させるものであった場合、外国人受講者の中には適切な日本語を使用して表現することができない受講者もいるかもしれません。適切な日本語ではないから内容も不適切とし

てとらえるのではなく、不十分な日本語であっても、何を伝えようとしているのかについて読み取る努力をする必要があります。つまり、外国人受講者の日本語能力による応じた指導や再提出の指示をする必要があるということです。しかし、レポート課題によっては、正しい日本語で表記する必要がある課題もあります。例えば専門用語を正しく理解し記述するなどです。現場での実践力につなげることが研修の目的となっていますので、特に専門用語については、その用語の理解とともに正しい表記と読みができるようになることが望ましいといえます。このように、研修実施者は、レポートの課題の特性に応じた指導の視点を持つ必要があります。

3. 対面式講義における指導のポイント

(1) 指導時における工夫

① 理解度を確認しながらの指導

外国人受講者にとって、母国語でない日本語で行われる講義で「わからない」ことを積極的に発言することは困難です。このため、対面式講義においては、外国人受講者が講義の理解ができているかを、講師が確認しながら進めていくことが重要です。以下、確認の方法例を示しますので、参考にしてください。

表：理解度の確認方法(例)

確認方法	確認内容
顔色や反応の確認	・「わかりましたか」と質問しても、「わからない」と回答することを是としない文化圏出身の外国人受講者は、わかっていない場合も「わかりました」と回答することがある。このため、そのような質問形式のみに頼るのではなく、教員による口頭説明時、うなづきや反応があるかを確認する。 ・理解ができているそぶりが見られた場合は、質問して発表してもらうなど対応し、どの点が理解できないかを詳細に確認する。
文章の音読	・文章を音読する際、意味を理解していない場合、途中でつかえたり、行を飛ばして読む、機械的に平板に読むなどが想定される。
質問への回答	・「はい／いいえ」といった選択式回答でなく、意味を説明してもらうなど、内容理解を問う聞き方で質問することで、理解状況の確認が可能。
確認テスト等の実施	・重要な事柄は確認テストを実施し、理解度をチェックする。講義内に行わず、課題形式にした場合、理解していないにもかかわらず調べて回答している場合も想定される。講義中に教員が確認しながら対応するとよい。

② 重要なポイントの理解促進

外国人受講者にとって、母国語でない日本語で専門的な介護の知識を勉強するため、重要な単語を繰り返し説明する、教科書にアンダーラインを引いてもらうなど、講義の中で何が重要な論点か、教員が意識して伝達していく必要があります。特に、国家試験に頻出する概念については、実務を行う上でも重要な概念と考えられ、受講者の理解を促すため、強調して指導すると良いでしょう。

また、学習の定着を促進するため、受講者が講義を聞くだけにならない工夫も重要です。質問の投げかけ、調べて発表してもらうなどの対応が考えられます。

さらに、講義中に教科書の該当ページを参照して該当箇所を明示するなど、受講者が自己学習を行う際に効果的に学習ができるようなサポートを講義内で行っていくことも求められます。

③ 科目間連携を意識づけした教授

介護を必要とする人の理解は、実務者研修の各科目を単体で理解するだけでは不十分です。20科目全体を通して複合的に学習することで、介護を必要とする人の理解と、それがどのように介護として実践されていくかを理解することが大変重要です。このため、科目間のつながりを意識した教授をすることが必要です。

日本介護福祉士養成施設協会(2022)¹⁰によると、国家試験科目の「生活支援技術」で得点を取れている留学生は、その他の科目でも得点が取れていたとされています。「生活支援技術」は、その他科目の理解ができていることを前提に、どのような生活支援をしていくか具体的な方法を学ぶ科目です。その他の科目を理解し、そのうえで生活支援技術としてどのような介護が行われるかを理解できていないと得点できない科目であり、実際の国家試験データにおいても、体系的な習熟の重要性が示されたと言えます。

表：留学生の第33回介護福祉士国家試験 科目間の得点率の相関係数(高数値が赤、低数値が青)

	人間の尊厳と自立	人間関係とコミュニケーション	社会の理解	介護の基本	コミュニケーション技術	生活支援技術	介護過程	発達と老化の理解	認知症の理解	障害の理解	こころとからだのしくみ	医療的ケア	総合問題
人間の尊厳と自立	1.00	0.26	0.26	0.25	0.23	0.28	0.27	0.22	0.28	0.21	0.22	0.16	0.20
人間関係とコミュニケーション	0.26	1.00	0.31	0.26	0.16	0.34	0.25	0.30	0.29	0.26	0.31	0.18	0.27
社会の理解	0.26	0.31	1.00	0.58	0.52	0.61	0.53	0.57	0.56	0.49	0.55	0.46	0.50
介護の基本	0.25	0.26	0.58	1.00	0.52	0.60	0.50	0.52	0.48	0.44	0.47	0.45	0.43
コミュニケーション技術	0.23	0.16	0.52	0.52	1.00	0.66	0.61	0.54	0.57	0.55	0.53	0.52	0.54
生活支援技術	0.28	0.34	0.61	0.60	0.66	1.00	0.66	0.65	0.64	0.63	0.65	0.54	0.62
介護過程	0.27	0.25	0.53	0.50	0.61	0.66	1.00	0.59	0.57	0.56	0.58	0.50	0.58
発達と老化の理解	0.22	0.30	0.57	0.52	0.54	0.65	0.59	1.00	0.64	0.56	0.62	0.51	0.56
認知症の理解	0.28	0.29	0.56	0.48	0.57	0.64	0.57	0.64	1.00	0.57	0.64	0.49	0.60
障害の理解	0.21	0.26	0.49	0.44	0.55	0.63	0.56	0.56	0.57	1.00	0.56	0.49	0.54
こころとからだのしくみ	0.22	0.31	0.55	0.47	0.53	0.65	0.58	0.62	0.64	0.56	1.00	0.57	0.59
医療的ケア	0.16	0.18	0.46	0.45	0.52	0.54	0.50	0.51	0.49	0.49	0.57	1.00	0.49
総合問題	0.20	0.27	0.50	0.43	0.54	0.62	0.58	0.56	0.60	0.54	0.59	0.49	1.00

- ※ 相関係数= 0.7～1 かなり強い相関がある
- ※ 相関係数= 0.4～0.7 相関あり
- ※ 相関係数= 0.2～0.4 弱い相関あり
- ※ 相関係数= 0～0.2 ほとんど相関なし

出典：日本介護福祉士養成施設協会(2022)、外国人介護人材の質の向上等に資する学習支援等調査研究事業報告書

方法として、複数科目を担当する教員同士で講義の情報共有を行い、講義内容の連続性を持たせるといった対応が考えられます。また、学習箇所に合わせて、該当する教科書を複数示し、科目のつながりを意識できる工夫もできます。

例えば、「生活支援技術」の食事の介護では、「こころとからだのしくみ」の摂食・嚥下機能の箇所を確認できるように示すなどです。

10 日本介護福祉士養成施設協会(2022)。外国人介護人材の質の向上等に資する学習支援等調査研究事業。令和3年度老人保健健康増進等事業, pp.24

(2) 演習の実施における工夫

外国人受講者にとって、普段とは異なる場所(スクーリング教室)で、慣れない仲間と一緒に演習をすることは容易なことではありません。講義内容一つとっても、『生活支援技術』などなじみのあるものもあれば、『医療的ケア』や『介護過程Ⅲ』などは、日々の介護実践の中で見たことがないと思っているかもしれません。実務者研修受講時の理解度は、日本人受講者であっても自身の勤務先での経験により多種多様であるといえます。特に、外国人受講者であればなおさらです。そのため、演習形式での講義では、講義形式の講義よりも、より臨機応変な指導が求められます。次に、演習の工夫について示しますので、参考にしてみてください。

① 演習開始前の準備における留意点

特に初回講義時には、注意が必要です。全員が指定された場所(スクーリング教室)に、指定の時間に遅れず、事前に指示された教材などの持ち物を忘れずに持ってこられるとは限りません。もしかしたら理解出来ていない受講者もいるかもしれないという位の気持ちで、丁寧な事前準備を行うとよいでしょう。

講義前に、オリエンテーションなどでスクーリング講義の日時や場所、持ち物を外国人受講者に理解出来るように伝えましょう。教室については、フロアマップを事前に示したり、最寄り駅から研修施設までの道順を動画や画像で示すなど、可能な限り文字情報だけでなく、視覚情報に変換出来ると混乱が少なくなるでしょう。演習に必要な持ち物も、『〇〇教科書第1巻』などと文字で伝えるだけでなく、教科書の表紙写真を一緒に添付しておくことで準備しやすいでしょう。また、実技系講義では、「胸元が広すぎないTシャツ」、「ズボンの裾を外側に折り曲げないこと」という伝え方では、わかりにくいこともあります。演習着としてふさわしい服装の見本を、イラストや写真付きの資料として準備したり、実際にオリエンテーションで教員講師が着用して示すなどするとわかりやすいでしょう。講義開始時間についても、それぞれのお国柄も影響しているのかもしれませんが、着替えの時間を逆算せずに、講義開始の数分前に教室についていればよいと認識している場合があります。演習では、演習着に着替え終わり、講義開始時間にすぐに演習が始められるように臨む必要があることを伝えておきましょう。

② 演習開始時における留意点

講義開始時には、冒頭で本日の講義の到達目標(ゴール)を示しておくといよいでしょう。設定している1コマの中で、何をねらいとしているのかを伝え、おおまかなタイムスケジュールも伝えておきましょう。外国人受講者が、この講義を通して、何を学ぶことができるのか、何をどこまで出来ることが求められているのかについて、事前に理解が出来ていると演習への積極的な参加が期待でき、理解度も高まります。

③ 演習実施中における留意点

外国人受講者の日本語の理解度などの能力も踏まえ、グループ分けをしていきます。慣れないうちは、同じ勤務先同士で組んだり、登下校や休憩時間に一緒に話している受講者を同じグループにしてみるのもよいでしょう。事前に他の演習を終えているような場合には、その講義の担当講師と情報共有し、グループ分けのヒントをもらうことも出来るでしょう。日本人受講者と外国人受講者の割合も意識しながら、外国人受講者のみでグループ化した方が演習が進みそうなのか、日本人受講者と外国人受講者を一緒にグループ化した方がよいかなどを踏まえて検討しましょう。日本人受講者がどんどんと先に進めてしまい、外国人受講者が何をしたらよいかわからず取り残されてしまうような状況にならないよう、演習中も机間巡視を行い、適宜声かけをしていくようにしましょう。講師から「わかりましたか？」と聞かれると、あまりわかっていなくても「はい、わかりました」と答えることもありますので、分かった内容について外国人受講者から引き出すような声かけがよいと言えます。

IV. 研修の各領域に関する指導のポイント

1. 領域：人間と社会

以下、それぞれの領域における「(1)科目の種類」、「(2)学習のポイント」を記載していますので、参考になさってください。

(1) 該当科目の種類

「人間と尊厳の自立」、「社会の理解Ⅰ」、「社会の理解Ⅱ」

(2) 指導のポイント

領域『人間と社会』は、領域『介護』『こころとからだのしくみ』『医療的ケア』と比べると、制度や歴史に関する用語が多く、文字だけでは理解しにくく、苦手意識を持つ受講者が多いかもしれません。領域『介護』を支える基盤となる領域として位置付けられているため、介護福祉士として利用者の尊厳を守り、自立を支援するための基礎的な知識をしっかりと理解できるようにする必要があります。文字情報だけではイメージしにくい事項については、受講者のことに引き寄せて考えられるようにしたり、可能な限り視覚情報も併用しながら説明できると理解がしやすくなるでしょう。

① 概念理解を促す教材の選択

尊厳の保持を理解できるようにするために、例えば、尊厳が保たれていない状態の事例などを活用しながら、この場面でどこが不適切なのかを受講者に考えてもらい、その後グループワークを行うなどで意見の相違や共通点を共有してみるのもよいでしょう。実務者研修受講中の外国人受講者がおそらく見たことがないであろう、車いすの Y 字型拘束帯やつなぎ服など、わが国で身体拘束が行われていた過去の写真等の映像資料をもとに、身体拘束がなぜいけないのか、身体的・精神的・社会的にどのような弊害をもたらすのかをディスカッションし、演習を通じ学ぶこともできるでしょう。

② 外国人受講者に伝わる表現を用いる

外国人受講者は、同じ音の響きである「自立」と「自律」の区別がつかないかもしれません。「自は、自ら」という意味でどちらにも共通して使われています。立つは、立ち上がるという意味なので、一人立ちという使われ方もしますが、自分の力で立つ、他の助けをかりずに自分自身で生活することを意味します。一方で律は、律するという意味で、自分である基準にあてはめて判断したりコントロールする、自分で決めたことをやるということの意味します。」というように、漢字の意味を解説しながら違いを伝えると用語の理解がしやすくなるかもしれません。その上で、利用者の自立支援

を考える時には、他の助けを借りずに生活できることを自立として目指すのではなく、利用者が持つ能力を最大限に活用していただきながら、利用者が自律できるようにし、ご自身だけで困難な部分は、介護や介助を受けながら生活していくことを支援するという視点を持つことが必要なことを理解できるように伝えます。

③ 関連づけながら学びを促す

時代の変化とともに、社会のあり方も変化し、私達の生活も変化しています。女性の社会進出の拡大、少子高齢化、雇用形態の変化などは、それぞれ独立した問題というよりも、時代の流れの中で互いに影響し合い、現在に至っていると理解する方がわかりやすいでしょう。このことが他のこのことと繋がっているというように、関連づけて学習出来るような講義の組み立てを工夫してみるとよいでしょう。家族と世帯の変容についても、世帯構造がどのように変化してきたのかということと、変化したことでのどのような影響が考えられるかなど、受講者自身が自身の家族のことと関連づけて理解出来るとわかりやすいでしょう。日本における状況と、外国人受講者それぞれの国の状況を比較することで、より身近な問題として関心が高まるかもしれませんので、事前や事後の課題としてそれぞれの国を比較してまとめてもらうのも一つの方法です。

社会の理解では、それぞれの制度を理解し、区別して覚えることが求められますが、この範囲の学習においては漢字も多く、外国人受講者にとってはさらに難しいと感じる部分かもしれません。少しでも共通する部分や関連する部分があれば、その都度解説をしていくと理解が進むでしょう。例えば、「介護保険制度の要介護認定では、要支援1～要介護5までの7区分にわけられますが、障害者総合支援法では、障害支援区分は区分1～区分6の6区分にわけられます。どちらも、数字が大きい方が必要とされる支援の度合いが高いことは共通点です。」というように、類似点や相違点をその都度復習しながら理解できると、知識の定着に繋がるでしょう。

2. 領域：介護

以下、それぞれの領域における「(1)科目の種類」、「(2)学習のポイント」を記載していますので、参考になさってください。

(1) 該当科目の種類

「介護の基本Ⅰ～Ⅱ」、「コミュニケーション技術」、「生活支援技術Ⅰ～Ⅱ」、「介護過程Ⅰ～Ⅲ」

(2) 指導のポイント

① 外国人と日本人の価値観の違いについての理解

介護実践では、介護における「理念価値」や「実践価値」を学び、その考え方をどのように介護の現場で活かしていくかが大切となります。しかし、「理念価値」や「実践価値」などの概念は目に見えず、人々の価値観の違いによって解釈が異なる可能性があります。そのため、介護の実践を通じて求められる考え方を理解することが重要となります。生活支援技術の講義(特に演習)では、日本人の価値観や文化を理解する貴重な機会が多くあります。以下の行為は、活動における一連の動作に含まれる行為です。このような行為を含め、「生活支援技術」として考える必要があります。これらの行為には、日本人と外国人の価値観や文化の違いが反映されることを外国人受講者に理解してもらう必要があります。しかし、私たちの価値観を一方的に伝えるのではなく、外国人受講者が持つ価値観と介護の価値観を調整することも重要です。

表：身体に触れる技術に連続して行う行為

行為の例
・ 脱いだ靴の揃え方 ・ サイドレールを開けるときの動かし方、車いすを持ってくるときの丁寧さ ・ 布団の掛け方 ・ 身だしなみの整え方

② 専門用語の適切な使用について

「介護」領域では、似ているが意味が異なる言葉(例：「介護」と「介助」、「支援」と「援助」など)が頻繁に使用されます。これらの言葉は介護の考え方やあり方を示しており、講義では正しく理解し使い分けることが求められます。また、外国人受講者は、介護現場で日常的に使用されている言葉(短縮して表現された言葉)との違いなどで混乱するケースもあります。例えば、ケアマネジャーとケアマネ、食事介助と食介、陰部洗浄と陰洗などです。そのため、外国人受講者には初回の講義などの早い段階でこれらの言葉の意味を整理して伝える必要があります。また、講師も言葉を正しく使用することが重要となります。

③ 教科書の効果的な活用方法と配布資料について

外国人受講者は言葉の情報量が多くなると、重要な言葉に対する注意や理解が不十分になる可能性があります。そのため、講師は講義開始時に講義のポイントを示す、重要なキーワードにアンダーラインを引いて注目させるといった工夫をすることや、外国人受講者にとって身近な具体例を挙げて説明することなどが大切です。また、教科書を補完する目的などで配布する資料についても、使用目的などについて改めて確認することが大切です。講師は、講義の内容を分かりやすく伝えようと教科書以外の資料を多く配布することがあります。しかし、外国人受講者は、教科書以外の資料が多くあると逆にどの資料を見たらよいのかわからずかえって混乱してしまうことがあります。基本的には教科書を中心に講義を実施し、配布資料などは必要最低限にするなどの工夫が大切です。

④ 主体的な講義参加

講義では、外国人受講者が受け身にならないよう「注目する」「書く」「調べる」「発言する」「考える」といった教授方法を組み合わせる工夫が大切となります。例えば、抽象的な思考過程などを説明するときなどは、図やイラストなどを活用し可視化し説明したり、「→」などの記号を活用し情報の関連性や思考の流れをイメージしやすくするといった工夫があります。また、通常はまとめて教えることも細かく分解し、理解しやすいように噛み砕いて説明をしていくとよいでしょう。受講者とやりとりを行いながら理解できたかどうかを一つひとつのステップ毎に確認していくことも重要です。そのほかにも、効果的な学習を進めるための工夫として学生同士が学び合える環境づくりが挙げられます。例えば、多様性のあるグループ編成(日本人と外国人の混合、同国の学生が1つのグループに重ならない等)や、主体的に参加できる人数編成などが挙げられます。グループワークを活用した講義では、個人の考えを他者と共有することや、グループワークの成果を学び目的や学習目標に関連付けるといった講義展開が大切です。このような機会は、既存の枠にとらわれずに多様な考えがあることを認識できる機会となります。

⑤ 演習のポイント

生活支援技術の演習の講義などで介助手順に関する根拠を説明するときは、他科目で学ぶ知識と関連付けて説明するといった工夫が大切です。演習では、動きとのセットで理解するよう、理論と実践を紐づけて説明するようにします。生活支援技術の演習では、日本の習慣や価値観を利用者との関わりのなかでどのように表現していくべきかを指導することが大切です。例えば、身だしなみの整え方や物品の扱い方など求められる関わりを示し、利用者に対して「ていねい」な関わりとなるように具体的に指導します。また、「理念価値」や「実践価値」を介護の実践のなかでどのように行っていくか基本的な介助手順を示しつつ、本人にも考えさせることが大切です。この指導では、受講者としての価値観と専門職としての理念とのすり合わせが重要となります。受講者が行った演習内容が不適切なものであっても、悪気があって行っているわけではない場合があります。指導のポイントは、その場、その時に、指摘すること、ただ間違いを指摘するのではなく、「この場合は、このようにしてください。」「あなたのふるまいは、このような印象を与えてしまいます」「このようにすることで、利用者はこのように感じると思いますよ」と、根拠と合わせて伝えることが大切です。

3. 領域:こころとからだのしくみ

以下、それぞれの領域における「(1)科目の種類」、「(2)学習のポイント」を記載していますので、参考になさってください。

(1) 該当科目の種類

「こころとからだのしくみⅠ～Ⅱ」、「発達と老化の理解Ⅰ～Ⅱ」、「認知症の理解Ⅰ～Ⅱ」、「障害の理解Ⅰ～Ⅱ」

(2) 指導のポイント

領域「こころとからだのしくみ」は、人体の構造と機能、人間の発達段階とそれに伴う機能変化や各器官のしくみや役割を知り、それらがどのように機能・連携し、あるいは障害や不全(異常)が起きた時にどのような問題(疾患や症状)が起こるのかを医科学的に一つずつ理解するような内容が望ましいでしょう。母国語で理解してから日本語に変換すると理解度が高くなります。

★ポイント★

- ① 解剖生理：体の成り立ち、各器官、脳の機能および神経系の種類と役割
- ② 各疾患と各種症状
- ③ 発達段階の理解：エビデンスや各理論に基づいた介護支援の基礎となる知識
- ④ 日本語の理解度を深くする

工夫する点として、声に出す、手書きでの小テストをこまめに実施する等、憶える機会を数多く提供しましょう。

また、母国語で理解をすることがポイントとなってきますので、そのための手段(アプリやウェブサイト等)をあらかじめ準備することが大切です。

① 解剖生理：体の成り立ち、各器官、脳の機能および神経系の種類と役割

日本人でも、初学者にとって解剖生理は難しく、知識の定着が困難なものです。外国人にとっては日本語に加え、難しい漢字と難しい医学用語の理解という何段階もの壁があります。そのため、できる限り、まずは母国語で理解をしてもらうことが大事です。解剖生理・各器官の位置や機能については母国語で理解し、その後日本語で憶えてもらう方法が効果的です。その際にはその国の看護教育(介護教育のない国からの受講者が多いため)で使用しているアプリやウェブサイトや学生自身にみつけてもらい、内容が良いか確認してから学習に役立てる等しましょう。また、手書きで人体図を描いたり、小テストをこまめに実施して単語を何度も書くことで憶えてもらうような機会を多く提供することが重要です。

② 各疾患と各種症状

解剖生理と同様、まずは母国語で理解してもらうことが大切です。疾患と各種症状がどのように関連しているのか、日本語でフォローするとより理解度が深まるでしょう。特に一般的な疾患と症状はしっかりと理解しないと、アセスメントができないことになり、理解度のフォローが重要となります。疾患と関連した症状の表を作成する等、まとまりのある知識作りがポイントとなります。

③ 発達段階の理解：エビデンスや各理論に基づいた介護支援の基礎となる知識

発達段階については、発達段階の名称そのものと各種理論が混在し、憶えることが難しい内容です。各発達段階を自身や両親祖父母等にあてはめたり、祖父母の各発達段階のインタビューをしてまとめ発表する、自身の両親や祖父母が将来どのような健康課題があるか考える等、自身のこととして真剣に考えられる対象への内容を提示するようなアクティブラーニングをすることで記憶の定着を図るような機会を提供することが望ましいでしょう。教科書内容がしっかりと理解でき、記憶できるような学習計画がポイントとなります。

④ 日本語の理解度を深くする

領域「こころとからだのしくみ」については、日本人でも学習が難しいため、日本語での理解度が浅くなることが課題でしょう。ただ単語だけを記憶するだけでは、関連性が理解できず必ずその先でつまづいてしまうため、大前提として「母国語で理解すること」がポイントとなってきます。そして、母国語で理解できた後に日本語へ変換し、日本語でフォローしていくことが理解度を深める鍵となるでしょう。その際は、声に出したり、こまめに小テストをする、発表をする等、憶える単語等を使用する機会を数多くすることが大切です。また、生活の中で使用する単語と一緒に組み合わせる、ロールプレイングといったアクティブラーニングの活用と、インターネットでの調べや動画の活用をし、日本語での理解度を深くすることがポイントです。

聞くことが恥ずかしいと考えてしまう受講者が多いため、分からないと思われる場合はこちらから声をかけて確認しましょう。

4. 領域：医療的ケア

以下、それぞれの領域における「(1)科目の種類」、「(2)学習のポイント」を記載していますので、参考になさってください。

(1) 該当科目の種類

「医療的ケア」

(2) 指導のポイント

医療的ケア演習は、他の科目と異なり、実時間 50 時間の講義と2回の試験そして実技試験と、実施することが多々あります。また、医学知識のほとんどない時点での学習者がほとんどということで、知識の定着が難しい科目です。外国人受講者だけでなく、医療用語は日本人学生も苦手としていますので、繰り返し手書きで書くという作業をしてもらうことが効果的です。

★ポイント★

- ① 呼吸器系と消化器系の知識
- ② 医療的ケアへの理解
- ③ 演習(実技試験)の練習
- ④ 科目合格までの学習意識
- ⑤ その他(実技試験の留意事項)

工夫する点として、声に出す、手書きでの小テストをこまめに実施する等、憶える機会を数多く提供しましょう。

① 呼吸器系と消化器系の知識

この部分については、科目「こころとからだのしくみ」でも学習をする範囲となっています。しかし、履修から時間が経過している場合や、理解が不十分なままであることが予想されます。特に外国人受講者は、医療的な言葉は普段生活上使用しないため、知識は定着していないと考え医療的ケアの講義を開始した方が良いでしょう。そのため、小テスト等を網羅的にしっかり丁寧にして確認していく必要があります。

② 医療的ケアへの理解

医行為とは何かということをしかりと理解する講義をすることが大切です。医行為をする背景、対象者の状態の理解をすることで、医学的知識が必要であり、自身の知識不足や技術不足で医療ミスとなり、生命を危険にさらすこととなることを学べるような意識を持つことができることがポイントです。また、実技試験は特に、確実に正確に実施することが求められることを繰り返し伝えることが大切です。

③ 演習(実技試験)の練習

実技内容の知識については、少人数グループあるいは 2 人組となって喀痰吸引・経管栄養法の手技の手順をひとつずつ(試験の一連の流れと手技)確認してもらう方法が効果的でしょう。その方法として、受講者に教科書を見ながら文章化してもらったり、声を出して繰り返して憶えてもらうようなアクティブラーニング的内容が良いでしょう。動画等活用しながら(教員がデモンストレーション動画を撮ってみる等)の視覚的教材が昨今の学生には効率的で効果的です。

④ 科目合格までの学習意識

医療的ケアは、講義と試験、実技試験の構成で、正確な実施と高い得点を取ることで合格できる科目です。他の科目と同様に 6 割で合格と考えていると合格できない科目であることを最初に理解してもらいましょう。理解してもらうことで医療的ケアへの学習意識を高めることが大切です。

⑤ その他(実技試験の留意事項)

実技試験については、実技試験の一連の流れを当日伝えるのではなく、その前の段階から伝えたり、準備をするようにしてください。前段階の講義部分で、実技試験までにしっかりと理解できるようにしておくことが大切です。

受講者が試験の待ち時間中に練習する場合は、別室か仕切りのある試験場にし、大きな声を出さないよう注意する必要があります。(受験者の声が聞こえなくなり不利益となるため)待機中は静かにするという常識は国によって異なります。その都度言葉にしていすることで受講者の試験への意識やルールが培われます。

また、試験時には受講者の台詞に頷いたり、反応しないように心がけてください。受講者は緊張していますので、評価者の言動でパニックになったり、それにより忘れてしまうことがあります。試験前に、評価者は頷いたり反応はしないため、淡々と実技試験を進めることを受講者に話しておきましょう。

参考資料

参考：別表 5(法第 40 条第 2 項第 5 号の介護福祉士養成施設関係)

科目	到達目標
人間の尊厳と自立 (5時間)	○ 尊厳の保持、自立の支援、ノーマライゼーション、利用者のプライバシーの保護、権利擁護等、介護の基本的な理念を理解している。
社会の理解Ⅰ (5時間)	○ 介護保険制度の体系、目的、サービスの種類と内容、利用までの流れ、利用者負担、専門職の役割等を理解し、利用者等に助言できる。
社会の理解Ⅱ (30 時間)	○ 家族、地域、社会との関連から生活と福祉をとらえることができる。 ○ 地域共生社会の考え方と地域包括ケアのしくみについての基本的な知識を習得している。 ○ 社会保障制度の発達、体系、財源等についての基本的な知識を習得している。 ○ 障害者総合支援法の体系、目的、サービスの種類と内容、利用までの流れ、利用者負担、専門職の役割等を理解し、利用者等に助言できる。 ○ 成年後見制度、生活保護制度、保健医療サービス等、介護実践に関連する制度の概要を理解している。
介護の基本Ⅰ (10 時間)	○ 介護福祉士の法的な定義や義務を踏まえ、介護予防や看取り、災害時等における介護福祉士の役割を理解している。 ○ 個別ケア、ICF(国際生活機能分類)、リハビリテーション等の考え方を踏まえ、尊厳の保持、自立に向けた介護を展開するプロセス等を理解している。 ○ 介護福祉士の職業倫理、身体拘束禁止・虐待防止に関する法制度等を理解し、倫理を遵守している。
介護の基本Ⅱ (20 時間)	○ 介護を必要とする高齢者や障害者等の生活を理解し、ニーズや支援の課題を把握することができる。 ○ チームアプローチに関わる職種や関係機関の役割、連携方法に関する知識を習得している。 ○ リスクの分析と事故防止、感染管理等、介護における安全確保に関する知識を習得している。 ○ 介護従事者の心身の健康管理や労働安全対策に関する知識を習得している。
コミュニケーション技術 (20 時間)	○ 本人・家族との支援関係を構築し、意思決定を支援することができる。 ○ 利用者の感覚・運動・認知等の機能に応じたコミュニケーションの技法を選択し活用できる。 ○ チームマネジメント(組織の運営管理、人材管理、リーダーシップ・フォローアップ等)に関する知識を理解し、活用できる。 ○ 状況や目的に応じた記録、報告、会議等での情報の共有化ができる。
生活支援技術Ⅰ (20 時間)	○ 生活支援におけるICFの意義と枠組みを理解している。 ○ ボディメカニクスを活用した介護の原則を理解し、実施できる。 ○ 自立に向けた生活支援技術の基本(移動・移乗、食事、入浴・清潔保持、排泄、着脱、整容、口腔清潔、家事援助等)を習得している。
生活支援技術Ⅱ (30 時間)	○ 以下について、利用者の心身の状態に合わせた、自立に向けた生活支援技術を理解し、行うことができる。 ➢ 「環境整備」、「移動・移乗」、「食事」、「入浴・清潔保持」、「排泄」、「着脱、整容、口腔清潔」、「休息・睡眠」、「人生の最終段階における介護」、「福祉用具等の活用」

科目	到達目標
介護過程Ⅰ (20 時間)	○ 介護過程の目的、意義、展開等を理解している。 ○ 介護過程を踏まえ、目標に沿って計画的に介護を行う。 ○ チームで介護過程を展開するための情報共有の方法、他の職種の役割を理解している。
介護過程Ⅱ (25 時間)	○ 情報収集、アセスメント、介護計画立案、実施、モニタリング、介護計画の見直しを行うことができる。
介護過程Ⅲ (スクーリング) (45 時間)	○ 実務者研修課程で学んだ知識・技術を確実に習得し、活用できる。 ○ 知識・技術を総合的に活用し、利用者の心身の状況等に応じて介護過程を展開し、系統的な介護(アセスメント、介護計画立案、実施、モニタリング、介護計画の見直し等)を提供できる。 ○ 介護計画を踏まえ、安全確保・事故防止、家族との連携・支援、他職種、他機関との連携を行うことができる。 ○ 知識・技術を総合的に活用し、利用者の心身の状況等に応じた介護を行うことができる。
こころからだのしくみⅠ (20 時間)	○ 介護に関係した身体の構造や機能に関する基本的な知識を習得している。
こころからだのしくみⅡ (60 時間)	○ 人間の基本的欲求、学習・記憶等に関する基礎的知識を習得している。 ○ 生命の維持・恒常、人体の部位、骨格・関節・筋肉・神経、ボディメカニクス等、人体の構造と機能についての基本的な知識を習得している。 ○ 身体の仕組み、心理・認知機能等についての知識を活用し、観察・アセスメント、関連する職種との連携が行える。
発達と老化の理解Ⅰ (10 時間)	○ 老化に伴う心理的な変化の特徴と日常生活への影響を理解している。 ○ 老化に伴う身体機能の変化の特徴と日常生活への影響を理解している。
発達と老化の理解Ⅱ (20 時間)	○ ライフサイクル各期の発達の定義、発達段階、発達課題について理解している。 ○ 老年期の発達課題、心理的な課題(老化、役割の変化、障害、喪失、経済的不安、うつ等)と支援の留意点について理解している。 ○ 高齢者に多い症状・疾病等と支援の留意点について理解している。
認知症の理解Ⅰ (10 時間)	○ 認知症ケアの取組の経過を踏まえ、今日的な認知症ケアの理念を理解している。 ○ 認知症による生活上の障害、心理・行動の特徴を理解している。 ○ 認知症の人やその家族に対する関わり方・支援の基本を理解している。
認知症の理解Ⅱ (20 時間)	○ 代表的な認知症(若年性認知症を含む)の原因疾患、症状、障害、認知症の進行による変化、検査や治療等についての医学的知識を理解している。 ○ 認知症の人の生活歴、疾患、家族・社会関係、居住環境等についてアセスメントし、本人主体の理念に基づいた支援ができる。 ○ 地域におけるサポート体制を理解し、支援に活用できる。
障害の理解Ⅰ (10 時間)	○ 障害の概念の変遷や障害者福祉の歴史を踏まえ、今日的な障害者福祉の理念を理解している。 ○ 障害(身体・知的・精神・発達障害・難病等)による生活上の障害、心理・行動の特徴を理解している。 ○ 障害のある人やその家族に対する関わり方・支援の基本を理解している。
障害の理解Ⅱ (20 時間)	○ 様々な障害の種類・原因・特性、障害に伴う機能の変化等についての医学的知識を習得している。 ○ 障害の特性、家族・社会関係、居住環境等についてアセスメントし、その状況に合わせた支援ができる。 ○ 地域におけるサポート体制を理解し、支援に活用できる。
医療的ケア (50 時間以上)	○ 医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を習得する。

参考:介護の勉強についての情報(2025 年 3 月現在)

介護や日本語の勉強のために参考になるインターネットサイト

にほんごをまなぼう(日本介護福祉士会)

無料で、N2・N3 レベルの日本語の勉強、介護の言葉の勉強ができます。

また、介護の勉強のための複数の言語で書かれた各種資料も、

無料でダウンロードできます。

使用するには、ユーザー登録が必要です。

<https://aft.kaigo-nihongo.jp/rpv/> →QR コードからアクセスできます→



● 「にほんごをまなぼう」のサイトで学習できる内容

● 日本語の学習

- ・ N2、N3 の言語知識(文字・語彙・文法)・読解・聴解の問題が載っています。
インターネット上で学ぶことができます。

● 外国人に向けた介護の学習

- ・ 介護福祉士国家試験(一問一答)や介護の専門用語の問題が載っています。
インターネット上で学ぶことができます。
また、テキストもダウンロードできます。



● 「にほんごをまなぼう」のサイトでダウンロードできる教材

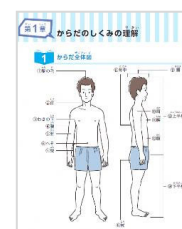
※ダウンロード以外にも、インターネット上でデジタルブックとしても確認可能です

● 介護の日本語テキスト

- ・ 介護現場で使用することばを学ぶことのできるテキストをダウンロードできます。

テキストの内容は、以下の 14 言語で確認できます。

- ・ 日本語、英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、クメール語、ビルマ語、モンゴル語、ネパール語、ウズベク語、ベンガル語、ヒンディ語、タガログ語



● 介護の特定技能評価試験学習テキスト

- ・ 介護の特定技能評価試験学習テキストをダウンロードできます。

以下の 15 言語のテキストがダウンロードできます(改訂版に限る)。

- ・ 日本語、英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、クメール語、ビルマ語、モンゴル語、ネパール語、ウズベク語、ベンガル語、ヒンディ語、タガログ語、ウルドゥー語



【研修実施者向け】

外国人受講者に向けた 介護福祉士実務者研修運営の手引き

令和 7 年 3 月発行

厚生労働省補助事業

実務者研修における外国人受講者の受入環境整備に関する調査研究事業 検討委員会

